

令和4年12月第4回八街市議会定例会会議録（第3号）

1. 開議 令和4年12月15日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 木村 由希子
- 2番 小山 昌弘
- 3番 栗林 澄恵
- 4番 木内 文雄
- 5番 新見 準
- 6番 小川 喜敬
- 7番 山田 雅士
- 8番 小澤 孝延
- 10番 小菅 耕二
- 11番 木村 利晴
- 12番 石井 孝昭
- 13番 林 修三
- 14番 山口 孝弘
- 15番 小高 良則
- 16番 加藤 弘
- 17番 京増 藤江
- 18番 丸山 わき子
- 19番 林 政男
- 20番 鈴木 広美

1. 欠席議員は次のとおり

- 9番 角 麻子

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副	市長	大木俊行
総務部	部長	片岡和久
経済環境部	部長	相川幸法
福祉部	部長	吉田正明
健康こども部	部長	井口安弘

財 政 課 長 和 田 暢 祥

健 康 増 進 課 長 小 山 田 俊 之

・連絡員

企 画 政 策 課 長 飯 田 英 二

障 が い 福 祉 課 長 渡 辺 近

農 政 課 長 酒 和 裕 一

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長 加 曾 利 佳 信

教 育 部 長 土 屋 武 志

教 育 総 務 課 長 秋 葉 忠 久

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長 梅 澤 孝 行

副 主 幹 佐 藤 竜 一

主 査 嘉 瀬 順 子

主 査 安 見 里 香

主 任 主 事 今 関 雅

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第3号）

令和4年12月15日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

## ○議長（鈴木広美君）

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。

最初に本日の欠席の届出が角麻子議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、12月14日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は傍聴規則第8条の規定により議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されております。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

それでは、順次質問を許します。

最初に、未来改革やちまた、新見準議員の代表質問を許します。

## ○新見 準君

おはようございます。

このほど、木村由希子議員と会派、未来改革やちまたを組ませていただきました。ちょっと長いですが、これには八街を改革し、そして明るい未来をつくろうという思いを込めて名付けました。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

市長選挙公報に記述された北村市長の政策で3つほど質問させていただきます。

まだまだコロナは続いておりますが、かなり高い数字で推移しております。

そのコロナ対策なんですけど、どのようなコロナ対策を行うのか、お聞かせください。

## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

これまで、新型コロナワクチン接種の促進と、幼児・児童・生徒などの抗原検査キットによるスクリーニング検査の実施、自宅療養者への食料支援を行ってまいりました。

今後も引き続き、これらの対策を行ってまいりますとともに、関連する情報の市民への皆様への周知に努めてまいります。

また、国及び県の政策を注視し、連携に努め、コロナ対策を推進してまいります。

なお、千葉県では、オンライン診療センターの開設や、抗原検査キット配付の再開などを行っておりますが、いずれも高齢者以外の方を対象としており、医療の逼迫を避け、医療資源の余力を高齢者への対応に向けるものでございます。

重症化リスクの低い方や、中学生から64歳までの方は、まず検査キットで自己検査して、医療現場の逼迫回避ためにご協力をお願いいたします。

発熱外来を速やかに受診できない場合に備えまして、ご自身で感染確認に必要な抗原検査キットや、自宅療養に必要な医薬品、食料品等を、あらかじめ準備しておかれることもお勧めしております。

#### ○新見 準君

抗原検査キット等々をご自分でご用意と、今、聞きましたが、今日は新しい広報が出ていましたけど、この間の広報に、コロナにかかったかなというときに、医療用検査キット抗原検査ですね、これ、自己検査してください。結果が陰性の方は自宅で静養し、症状が重くなったときは医療機関を受診してください。2、陽性と思われる結果が出た方は、千葉県陽性者登録センターに登録の申込みをしてください云々と書いてありますが、私自身がコロナにかかりました。妻は濃厚接触者になるわけですね。2人しかいなくて、濃厚接触者が抗原検査キットをどうやって買いに行くのでしょうか、私の場合は、たまたま娘がほかに住んでいたので、頼んで買えましたけど、売っているところも、はてどこだということになります。よくよく調べたら、薬局の調剤薬局しか置いていないんです。健康増進課に電話したところ、そういった答えはいただけませんでした。ただ単に、かかり付けのお医者さんに行ってくださいと言われましたけども、そういった抗原検査キットとか、そういうのは市で例えば用意してお届けするとか、そういうことができないものなのでしょうか、お聞きします。

#### ○健康こども部長（井口安弘君）

お答えいたします。

ちょっとこちらの対応がよろしくなかったというようなご指摘いただきまして、大変申し訳ございませんでした。

私どもは、今現在、まず、抗原検査キットについて申し上げれば、議員のおっしゃるとおり、調剤薬局で売っているといったことをごさいます。なかなか正確な情報を私どもも捉えていなかったというところもごさいます。これからはその辺の情報もきちっと捉えまして、お問合せがあった場合には適切に、それから親身になってお客様のご質問等にお答えするようしていきたいと、そのように考えております。

#### ○新見 準君

ありがとうございます。

ただ、この間出たばかりの広報にそれだけしか書いていない。独居の高齢者も多いわけですから、そうすると、やっぱり、市役所というふうになるわけですよ、頼りは。市役所できちんと対応しないと、どうしたらいいのか。

また、罹患しているかどうか分からないときに、千葉県の方に何回も電話を入れました。実は全然電話に出なくて、抗原検査キットで調べたところ、完全に陽性になっていまして、その後も何回も何回も電話しても出ないから、健康増進課の方にお電話しました。先ほど言いましたけど、かかり付けのお医者さんに電話して聞いてくれと。それが一番分かっているから、あなたの体のことを分かっているから、それが一番いいと言われる。電話しました。うちは発熱外来はやっていませんと、できませんと言われました。当然ですよ。決まっているわ

けですから。もう一回健康増進課に電話して、どうすればいいんですかと聞いたときに、八街市内にある3つの病院を言われました。1つは、私、前にも整形外科で通院で診療してもらっていたので、その1つに電話しました。電話したところ、前に私どもの病院で診察を受けたことがございますかと言われました。はいといたら、分かりましたと。ちょっと待ってください、診察を受けていないと発熱外来で受診できないんですかと聞いたら、はいと言われました。今、若い人たちが結構罹患していますが、普段、病院に行っていない人、3つの病院に行っていない人は診察を受けることができないような事態になりますよね、その返事ですと。成田も同じようです。ただ、国際医療大学でしたか、あそこだけは全部受けてくれるらしいんですけども。そのようなこと、3つの病院しか受けてくれなくて、なおかつ、前に受診していなければ診ていただけないという状況下をどうお考えでしょうか。

**○議長（鈴木広美君）**

井口健康こども部長に申し上げます。

今の答弁と、あと、先ほどの新見準委員の質問の中で、市の方でキットが準備できるかというに関して答弁がされておりませんので、併せてお願いいたします。

**○健康こども部長（井口安弘君）**

それでは、お答えいたします。

まず、先ほどの市で抗原検査キットの市民の皆様にご用意できないかというご質問に関しましては、前々から申し上げているところではございますけども、市で用意している抗原検査キットにつきましては、学校でありますとか、児童クラブでありますとか、そういったところのお子さんたちのスクリーニング検査のために用意したものでございますので、申し訳ございませんが、調剤薬局等で今販売しているようでございますので、皆様ご自身でご用意いただければというふうをお願いしているところでございます。

それと、発熱外来の件に関しまして、市内に3軒ございますが、発熱する患者さんが増えてくると、なかなか診ることが難しいと、先生がお一人でやっているような病院が非常に多くて、診ることが難しい中で、もしかすると、前にかかったことがあるかどうかという話をされたかどうかというふうに思うのですが、登録上は特にかかったことがなくても、発熱した場合は診ていただけるというような登録は県の方にはされているということは確認してございます。

ただ、今、こういったことが多発しておりまして、厚生労働省のホームページにおきましても、もしものときのための鎮痛解熱剤、成分を表示しまして、何種類か市販のものを表示してございまして、抗原検査キットと併せまして、そういったもの、鎮痛解熱剤のご用意等もいただいて、なかなか、特に年末年始に入ってきますと、医療機関の方も休みが多くなってきてかかれないということが多発してくると思います。

そういった中で、そういう方たちが出かけたために熱を出して、かかるといっても、なかなかかかれない状況というのは通常でもあることでありまして、そういうことがコロナ禍によって、なおさら多発しているという状況でございますので、そういった非常事態というこ

とを十分ご理解いただいて、抗原検査キットのご用意でありますとか、鎮痛解熱剤の用意というものをさせていただきたいと考えております。

抗原検査キットにつきましては、厚生労働省の方にも登録制度があるようでして、市内の調剤薬局で登録しているところが私の確認したところ、5店舗ほどございました。調剤薬局であれば買えて、あとはドラッグストアの通販サイトがあるんですが、そちらの方でも通常どおり販売しているという状況にもなってきておりますので、何とかその辺りで、皆様でご利用いただけないかというのが市としてのお願いでございます。

#### ○新見 準君

皆様に、市民の方にご自身で用意してくれということも分かります。一人ひとりに対応していたら、職員の方はとても足りない、多忙になって、ほかの業務ができなくなると。しかし、場合によっては、人の命に関わることでありますから、ここは一つじっくりと考えて、どうしたら市民の方の、家族がほかにいらっしゃればいいですよ。でも独居の方なんかは絶対無理ですから、買いに行くなんて、まして雇ってれば。その辺はどうするんですか。考えておいてください。

これで、ほかに。

子育て支援のさらなる充実、出産支援事業の拡大。

前々から私は妊婦さんに温かい手を差し伸べてくださいと訴えてきました。では、どのような子育て支援をするのか、また、出産支援事業の拡大の内容はどのような内容なのか、お聞かせください。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

全ての子どもの健やかな成長を支援するため、子育て家庭に対して、子育て支援サービスに関する的確な情報を提供しております。

今後におきましては、子育て家庭の育児についての悩みや不安をこれまで軽減できるよう家庭児童相談室の体制の強化を図ります。

特に支援が必要な、ひとり親家庭等に対しましては、相談体制や経済的支援の充実を図り、自立を積極的に支援してまいります。

また、集団生活の中で、豊かな人間性を持った子どもの育成ができるよう、幼稚園・保育園・こども園における保育の質の向上、並びに子どもの居場所づくりとして、放課後児童クラブや児童館の充実に努めてまいります。

次に、出産支援事業の拡大につきましては、現在、出産等に対する支援として、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施しております。

今後、国が創設しました「出産・子育て応援交付金」による出産・子育て応援ギフトと併走型相談支援を実施していくほか、本市独自の施策として、妊婦が健康診査や出産のために市外の医療機関へ通院する際の交通費と、超音波検査等の費用を一部助成することで、経済

的な負担軽減を図ります。

なお、助成金額については、妊婦に対して一律2万円を当初予算に計上しております。

#### ○新見 準君

一律2万円ということで、1回の検査で、今、幾らなのか、私はあまり把握していませんが、私、42年前なんです、1回の検査で7千500円かかったんですということなので、コロナ禍で、かなり経済状況が厳しい家庭が多いと思うんです。その中でコロナもあるし、経済的にも苦しい、だから子どもは産みたくないという方々もいらっしゃいます。実際、私のおいっ子もそうなんですけども。不安要素が多過ぎて、子どもを作らない。育てるのも不安だと。この不安要素を取り除けば、人口は必ず増えるはずですよ。一概には言えませんが。

先ほど、妊娠時の交通費と検査時の費用を一部負担、一部負担といっても、その幅ですね、より多く負担していただいて、安心して健診に行けるような、そして安心して赤ちゃんを産めるような、そんな八街市にしていきたい。そうすれば、必ず外から八街で子どもを育てるのが一番いいと言われるような、そんな市にしていきたい。市長。

次に、誰もが乗りやすい地域公共交通の確立と出ていましたが、地域公共交通の確立とは、どのような構想を考えていらっしゃるのでしょうか、お願いします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市における地域公共交通につきましては、まちづくりと連携した公共交通ネットワークを構築するため、市民や交通事業者等で構成いたします「八街市地域公共交通協議会」において協議を行い、令和3年5月、本市の公共交通マスタープランとなる「八街市地域公共交通計画」を策定し、鉄道、民間路線バス、ふれあいバス等々のそれぞれの機能と役割分担により市民の移動の足を確保してまいりました。

この役割と機能を分類ごとに申し上げますと、都市間連絡の骨格となる交通軸である広域幹線をJR総武本線、周辺都市への連絡及び市内交通の骨格を形成する幹線路線を民間路線バス、地域内の移動サービスと公共交通空白地域の解消を担う支線路線を本市のコミュニティバスであるふれあいバス、路線型バスだけではカバーできないエリアの補完交通として民間のタクシーが、それぞれの役割として担ってまいりました。

そして、このたび令和5年10月からドア・ツー・ドアの送迎を行う一般の民間タクシーに準じた利便性と、乗り合いで民間タクシーに比べて低料金というバスに準じた機能を持つデマンド型乗合タクシーの実証実験を始めることを計画しております。

これにより、民間タクシーの利用以外に移動手段のなかった交通空白地域を解消し、市民の移動手段を確保したいと考えております。

なお、地域公共交通は、交通分野の問題だけではなく、都市構造など都市づくりの分野、高齢者や障がい者の移動などの福祉分野など、まちづくりに不可欠なものでございますので、デマンド型乗合タクシーを導入した後においても、鉄道や民間路線バス、ふれあいバス等の既存の公共交通の維持確保が困難となることのないよう、それぞれの公共交通機関の役割と

機能を分担し、有機的に連携する公共交通ネットワークを構築することで、将来にわたって持続可能な公共交通を目指して、八街市の地域公共交通を確立してまいりたいと考えております。

#### ○新見 準君

ありがとうございます。

将来に持続していくというお言葉をいただきました。

昨日の新聞でしたか、都心から年間1万人以上を地方に行けるように、増えるように、そういう取組を発表しました。都市に住んでいると、電車は最低だって3分に1回、バスも5分とか10分に1本は来るわけです。そういう方が例えば八街市に来て、私、16年前に八街市に来て、びっくりしたのは、まず、バスがなかったことですね、私の家が、住んでいるところには来ていなかった。電車も時刻表を見て乗るような状況。時刻表を見るというのは旅行をするときぐらいしか見なかったんですが、ちょっと江戸川とか錦糸町に行くのに、一々時刻表を見なきゃならないという、そういう状況。どうなったのかなと思うんですけども、ただ、不便は不便ですが、それなりによいところもたくさんあります、八街には。静かな環境、そして住むには非常に土地等も安いので、若い人もマイホームを持ちやすいという利点があります。ですから、そういう利点があるんだから、少しでも公共交通の利便性を高めたら、より多くの方が来ると思います。八街から高速道路に乗って江戸川まで行くのに1時間、そんなものです。私、5年間通いましたけど、そんなもので済みますから。八街の土地を買って、それで若い人に住んでもらって、赤ちゃんを産んでもらって、ずっと八街に住んでもらえるような政策を、これからも続けていただきたいと思います。

次に、給食の残渣及び一般家庭の生ごみについてなんですが、多額の税金を使い給食残渣の処理を行う問題、一般家庭の生ごみ問題なんですが、一般家庭の生ごみはどのように処理しているのか。給食残渣の処理に年間700万円もの税金を使用するのであれば、将来を見据えて、一般家庭の生ごみも一緒に堆肥化できるのではないかと。大型の堆肥化プラントを作り、運営し、堆肥を販売できないか、お聞きします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

一般家庭から排出される生ごみにつきましては、現在、可燃ごみとして収集・運搬し、または直接搬入され、焼却処理を行っております。

生ごみが可燃ごみに占める割合は、直近3か年平均で約13パーセントを占めておりますので、生ごみの減量化は重要な課題であると認識しております。

そこで、本市では、生ごみの減量化対策としまして、「家庭用生ごみ処理機器設置促進事業補助金」制度を設けまして、コンポストや電気式生ごみ処理機の導入を推進しております。

また、市のホームページには、食品ロス削減マニュアル及びチェックシートのほか、通称「キエーロ」という生ごみを土に埋めるだけで、バクテリアの作用で簡単に土に還元する方法を掲載し、各家庭で実践可能な取組を紹介しているところでございます。

さらに、さきの9月議会の一般質問におきまして木村利晴議員から、バクテリアを利用した高い処理能力で水や液体肥料だけに処理できる生ごみ処理装置のご提案もあり、他市町や他のごみ処理施設における先進事例を注視し、今、調査・研究をしてみたいと答弁したところでございます。

現在では、堆肥化だけではなく、バイオマス発電など様々な処理方法が研究されておりますので、先進事例を注視するとともに、今後、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とする「八街市一般廃棄物処理基本計画」の策定を予定しておりますので、給食残渣のみならず家庭から排出されます生ごみの処理方法につきましても、十分考慮をしながら、計画策定事務を進めてまいります。

#### ○新見 準君

ありがとうございます。

将来に向けて、10年ですか、生ごみの処理等々やっていくというお話ですが、もう私、これで3回、4回目、給食残菜のことで、年間700万円以上かかっている。成田と比べて1.8倍も税金を使用していると、これはいかなるものかと質問してきました。

取りあえず、聞いたところによりますと、給食の残菜を処理するにあたって、最初の機械、3千500万円ぐらいで何とかなるんじゃないかというお話も伺っております。今から少しでも、そういった残菜を堆肥化だけじゃなくても結構です。高いお金を払うのであれば、今すぐではなくても、5年後には700万円使えば3千500万円になるわけですから、それを先行投資しませんかと提案したいんですが、いかがでしょうか。

#### ○教育部長（土屋武志君）

新見議員からは何度もこのご提案をいただいておりますし、ご心配もいただいております。我々といましては、700万円のうち約500万円が輸送コストにかかっているところでございます。今まで輸送コストがかさむということで、以前はそれも含めた形での契約ができていたわけですがけれども、別の契約になったということから、輸送コストがかさんでおくことは事実でございます。その上で、今、様々な業者ともお話をしながら、いろんな業者に輸送について参加していただくということで、少しの削減はできるように努力しております。また、あわせて、今、2社ですけれども、1つはバクテリアを利用し残渣を水と汚泥に分ける分解技術の生ごみ処理装置を導入できないだろうか。あと、もう一つは、これは大きな話になるんですけれども、先ほど、市長の方から答弁もあったとおり、大きな施設としてメタン発酵処理ガスとして処理プラントの建設等々のご提案もいただいているところでございます。これについて、しっかり市とも協議しながら、我々ができることをしっかりこれから探りながら、また、廃棄物の処理基本計画も令和7年度から新しい処理基本計画ができますので、それに合わせながら、しっかりと検討をしてみたいと考えております。

#### ○新見 準君

令和7年度から27年。

#### ○教育部長（土屋武志君）

16年です。10年間です。

**○新見 準君**

10年後。新しいプラントがというか、計画もあるということなので、それに大いに期待したい。今すぐできる問題ではないのは分かっておりますので、ただ少しでも早く、二酸化炭素等々の話もあります。二酸化炭素は化石燃料を使っているからかなり問題になっているわけですから、地上に生えているものを燃やしても本来は問題にならなかったもので、でもそんなことを言うておられませんから、化石燃料を使っているわけですから、少しでもCO<sub>2</sub>を少なくして、また、国内で肥料として循環できるような、そんな装置を将来的には作っていただきたいと期待しておりますので。

**○教育部長（土屋武士君）**

すみません。具体的にはまだ計画はできていませんので、その辺はお間違いのないようにしていただいて、この処理基本計画と合わせながら、今言ったお話を含めて検討しているということですので、ご承知をいただきたいと思います。

**○新見 準君**

はい、分かりました。これから検討していくということは、もう期待をせざるを得ません。しっかりと、ごみ処理もそうですが、いろんな問題に対応していただければと思います。以上で終わります。

**○議長（鈴木広美君）**

以上で、未来改革やちまた、新見準議員の代表質問を終了いたします。  
次に、公明党、栗林澄恵議員の個人質問を許します。

**○栗林澄恵君**

公明党の栗林澄恵でございます。

質問に入る前に、さきの八街市長選において4期目の就任を果たされました北村市長に心よりお祝い申し上げます。北村市長の掲げられた8つの政策を着実に進めていただくためにも「一人ひとりの市民の声を大切にしたい市民のためのまちづくり」を私たち公明党も微力ではございますが、応援していきたいと存じます。

北村市長の手腕を思う存分に発揮していただきますよう、期待申し上げます。

さて、私は、「住みたい、住み続けたいやちまたに」と題しまして5つの項目で質問いたします。

始めに、要旨（1）「弱視の早期発見」フォトスクリーナーの導入について質問いたします。

一般質問で過去2度、取り上げさせていただきまして、本年4月より八街市でも3歳児健診において視力検査時にフォトスクリーナーによる検査を実施されています。

そこで、導入後の受診状況についてお伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

これまで3歳児の視力検査は、保護者の方がお子様に行っていただいておりますが、6月からフォトスクリーナーを導入し、視力検査に屈折検査を追加して行っております。

6月から11月までの実績は、受診者161人のうち精密検査が必要と確認できたのは35人でした。内訳として、視力検査のみで15人、屈折検査のみで14人、両方の検査で6人が精密検査が必要と確認できました。

フォトスクリーナーを導入した結果、受診者のおよそ8パーセントの14人が新たに確認できたということになります。

今度も早期に弱視を発見できるよう努めてまいります。

**○栗林澄恵君**

8パーセントの方が再検査ということで見つかったということは、フォトスクリーナーの導入は効果的というか、そのように感じました。

そこで、受診後に保護者等からの声等は担当の方に届いているか、お伺いいたします。

**○健康こども部長（井口安弘君）**

お答えいたします。

特にフォトスクリーナーによる視覚検査の受診後に保護者の方から担当者に検査に関する話があったとの報告は受けておりません。

**○栗林澄恵君**

後にも申し上げますが、この精密検査等の陽性が出た方たちの保護者の方もとても感じられていると思いますので、そこは丁寧に支援というか、対応していただければと思います。

続きまして、要旨（2）HPVワクチン接種について質問いたします。

子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチン接種について、本年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開されました。また、積極的勧奨差し控えの時期に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始されて、全国的にHPVワクチンに関する接種や関心が高まっております。

そこで、まずは、本市の積極的勧奨再開に伴う対応と現状について、積極的勧奨再開にあたり、定期接種対象者及びキャッチアップ対象者への周知はいつ、どのように行われたかをお伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

対象者への周知につきましては、令和4年3月に高校1年生に期間延長の周知を行いまして、令和4年4月に、中学1年生に通知文、予診票とパンフレットを、中学2年生、3年生には、通知文をそれぞれ学校を通して本人に渡していただきました。

そのほか、中学校の保健便りにHPVワクチンの期間延長についての掲載をお願いしております。

キャッチアップ対象者についても、令和4年5月にはがきによる周知を行っております。

**○栗林澄恵君**

それでは、今年度直近までの接種状況、接種率についてお伺いいたします。

○健康こども部長（井口安弘君）

お答えいたします。

HPVワクチンにつきましては、対象者1人に対しまして3回の接種を行いますので、接種の必要件数につきましては対象者数の3倍となります。

まず、13歳の女性を対象といたしました定期接種の接種状況につきましては、令和3年度が対象者が282人、接種の必要件数が846件、接種件数が93件、接種率につきましては11.0パーセントでございます。また、令和4年10月末の接種状況につきましては、対象者が238人、接種の必要件数が714件、接種件数が102件で、接種率につきましては14.3パーセントでございます。

次にキャッチアップ接種の接種状況についてでございます。令和4年10月末で対象者が2千21人、接種の必要件数が6千63件、接種件数が144件でございまして、接種率は2.4パーセントでございます。

○栗林澄恵君

今回の勧奨再開にあたり速やかに全対象者に郵送通知を実施していただいたこと、本市の迅速な対応に感謝申し上げます。

前年度に比べますと、接種された方が増えているのは間違いなく勧奨再開とそれに伴う郵送通知の効果だと思えます。ただ、すぐに接種に動かれた方は少ないとの印象を受けました。勧奨差し控えの期間も長かったので、戸惑いや不安もあるのかもしれない。

しかし、子宮頸がんは、毎年約1万人が罹患し、約3千人が亡くなっている女性にとって命に関わる疾患です。

まだ、再開されたばかりではありますが、今後も引き続き市民の心に寄り添った丁寧な対応をお願いいたします。

また、現在定期接種やキャッチアップ制度で使用されているHPVワクチンは2価ワクチンと4価ワクチンとなっています。これらのワクチンについて厚生労働省は、来年4月以降の早い時期から定期接種とする方針であることが報道されております。

定期接種として新しいワクチンも使えるようになることは、対象者にとって喜ばしく、接種を検討するための大切な情報だと思います。

そこで、9価HPVワクチンと定期接種の対応について、9価HPVワクチンの効果や安全性について、現在把握している内容をお伺いいたします。

○健康こども部長（井口安弘君）

お答えいたします。

来年度の定期接種化に向けまして、今現在、令和5年度の当初予算に予算要求している状況でございますので、今後、定期接種につきましては予算化できるように担当部課と十分協議していきたいと考えているところでございます。

それで、9価HPVワクチンの効果ということでございまして、子宮頸がんの予防効果に

つきましては、4価ワクチンの予防効果が50パーセントから70パーセントであると言われておりますが、9価ワクチンになりますと、その予防効果は90パーセント以上が見込まれているといったようなことでございます。

それから、ワクチンの予防効果がどの程度持続するかということに関しましては、3回目の接種後で最大で8.2年、平均して7年以上効果が持続すると言われております。

最後に、9価ワクチンの安全性につきましてですが、4価ワクチンと比較した場合に、接種した部位につきましては症状が多く出ると言われておりますが、全身に対する症状というものは同じ程度だというふうに言われております。

#### ○栗林澄恵君

9価HPVワクチンの定期接種化に伴う本市の対応と対象となる方への周知方法についてお伺いいたします。

#### ○健康こども部長（井口安弘君）

お答えいたします。

対象者への通知文等による個別の通知のほかに、広報やちまたでありますとか、市のホームページ、その他、市で行っているいろんなサービスがあるわけですが、こういったものを幅広く活用いたしまして、ワクチン接種の必要性とその実施、それから、そういったものを漏れなく対象者の皆様にお知らせできるように対応していきたいというように考えております。

#### ○栗林澄恵君

さきにも申し上げましたが、子宮頸がん撲滅のための予防が進むように、市民の心に寄り添った丁寧な対応をお願いしたいと思います。

続きまして、要旨（3）出産・子育て応援交付金について質問いたします。

公明党は子どもの幸せを最優先にする社会を実現するとともに、少子化・人口減少という事態を乗り越えるための具体策等を「子育て応援トータルプラン」として取りまとめました。「子どもや若者世代に対する未来への投資は人口減少を組み止めると同時に、社会保障の担い手を増やすことにつながる」との認識を広く共有し、国だけではなく、地方自治体や起業・民間団体とが密に連携し、社会全体の課題として、それぞれが主体的に取組を進め、社会全体で支援する仕組みと予算の大幅拡充や人的体制の強化の必要性を今後も私も訴えてまいります。

厚生労働省は、「出産・子育て応援交付金」の事業内容として、市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとあります。

そこで①八街市の伴走型相談支援の現状についてお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

代表質問2、林修三議員、代表質問6、新見準議員に答弁したとおり、現在、子育て世代包

括支援センターにおきまして、妊娠届出時に全ての妊娠さんと面接をして、出産後は新生児訪問等により、乳幼児家庭全戸訪問を実施しており、必要に応じまして関係機関と連携を図り対応しております。

今後は、伴走型相談として妊娠後期にも面談が必要となるため、どのように実施していくか検討を進めてまいります。

#### ○栗林澄恵君

もう一つの目的に、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援（計10万円相当）を一体として実施する事業を支援するとあります。

先行する自治体の例として、神奈川県厚木市では、申請者（0歳児を対象者）に市が委託業者におむつ・おしり拭き等を注文し、宅配（月4千500円までを12か月）や、茨城県石岡市では、申請者、同じく0歳児を対象におむつクーポンを配付し、市の委託店で対象商品（指定おむつ）と引換えなどの育児関連用品等購入費支援や、北海道旭川市では、市内に住民票のある妊娠中または産後1年未満の方にヘルパー事業者の家事や育児の支援を受けることができる1万円分の利用券を交付、また和歌山県有田市では、条件は旭川市と同様で、家事支援や一時預かりで使えるスマイルチケット、妊婦は2万円分、出産をされた方は3万円分を交付する子育て支援サービス等の利用料減免や、兵庫県淡路市や福岡県春日市、大阪府松原市では妊娠検査時の通院にかかるタクシーチケットの交付やタクシー料金助成券の交付の妊婦健診交通費の費用助成、ほかにもチャイルドシート購入費の費用助成、妊娠のお祝い金、出産のお祝い金を実施しています。

そこで、八街市として本年4月1日から妊娠・出産を対象とする②妊娠・出産時の給付についてお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

出産・子育て応援交付金のうち、経済的支援にあたる「出産・子育て応援ギフト」につきましては、妊娠届出時に5万円相当、出生届出後に5万円相当の2回に分けて、面談を受けてアンケートに回答した方に対して支給することになっております。

国におきまして、クーポン、サービス利用券、ベビー用品の購入、レンタル費用の助成などを想定しておりますが、クーポン制度等の構築には時間を要するため、本市としましては、現金による支給を考えております。

なお、令和4年4月以降に出産された方にも遡及して支給いたします。

#### ○栗林澄恵君

北村市長の公約の3つ目「子育て支援のさらなる充実・出産支援事業の拡大」とあります。

希望ある八街市の未来のためにも、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、一貫性や継続性、恒久性、体系的に基づいた支援策の実行が重要です。

私たち八街市公明党は、八街市に即した出産・子育て応援交付金の活用になるため、市民

の皆様にとどのような支援サービスがあったら安心して妊娠・出産・子育てできるかとのアンケート調査を実施しています。調査結果をまとめて北村市長と担当課へお届けしたいと考えております。

八街市と市民が一体となって応援する事業へとつながることを心から期待いたします。

続きまして、要旨（４）パーキング・パーミット制度の導入について質問いたします。

肢体に障がいをお持ちのご本人とご両親から寄せられた声です。お父様がお休みのときに、主に週末に買物や外出で市内または近隣市のスーパーやファミリーレストランを利用する際に、障害者専用駐車場に既に駐車されていて利用できないことが多々あるとのことでした。

こちらに関しては、行政だけという問題ではありませんが、八街市にお住まいの方が困っているという状況をしっかりと受け止めなくてはならないと思います。

千葉県では、ちば障害者等用駐車区画利用証制度、いわゆるパーキング・パーミット制度を令和３年７月１日から実施しています。

パーキング・パーミット制度は、障害者等用駐車区画を必要とする障がい者・介護者が必要な高齢者・妊産婦・けが人など、歩行が困難と認められる人に利用証を交付することで、適正利用を図る制度です。

令和３年４月現在、全国３９の府県で導入されており、首都圏１都３県においては、都県単位で導入されたのは、千葉県が初めてで、本制度の導入により、外見では分からずらい障がいのある方や妊婦などが当該区画を利用しやすくなるだけでなく、不適正利用の防止などの効果が期待されると、一般社団法人全日本駐車協会の案内にありました。

そこで、パーキング・パーミット制度についてお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

パーキング・パーミット制度は、公共施設や商業施設などに設置されている、障害者等用駐車区画を必要とする、障がい者、介護が必要な高齢者、妊産婦、けが人などの歩行が困難と認められる方に、利用証を交付することにより、同区画の適正利用を図るものでございます。

千葉県では、令和３年７月１日から「ちば障害者等用駐車区画利用証制度」の運用を開始しました。本市でも県と同様に、利用証の申請受付を同日から開始し、交付を行っております。

この取組により、駐車区画の利用を必要とする方が、利用証を提示することによりまして、安心して公共施設、商業施設に駐車できる環境や、精神的な負担軽減につながっていると考えております。

#### ○栗林澄恵委員

千葉県のホームページを閲覧しますと、「利用証の交付を希望される方は、県またはお住まいの市町村へご相談ください」とあります。

多くの方にパーキング・パーミット制度を知っていただき、必要な人は直ちに申請して利用証を交付することが重要と考えます。

本市の現状と今後の周知方法についてお伺いいたします。

## ○福祉部長（吉田正明君）

運用開始されました令和3年度の利用証交付実績から申し上げますと、使用期限を設けておりません障がいのある方、あるいは高齢者の方に対しまして220枚、使用期限が付いております妊産婦、あるいはけがで歩行困難な方に対しましては165枚、合計で385枚の利用証の方を交付しております。

なお、令和4年度につきましては、11月末の時点で合計で210枚交付の方をしておりません。

なお、この制度の周知の方法についてでございますけれども、新規で障害者手帳を取得されました対象者の方につきましては、担当課窓口の方で手帳交付する際に、また、妊産婦の方につきましても妊娠届出の面談に来られた際に、同じく担当課の方で制度のご案内をしているところでございます。

制度開始時におきまして、広報紙の方でお知らせをいたしますとともに、現在、市のホームページの方にも掲載しているところでございますけれども、対象者となる駐車区画を必要とする方に安心してご利用していただけますよう、今後もSNS、あるいはツイッターなどによりまして、さらに周知、啓発の方に努めてまいりたいというふうに考えております。

## ○栗林澄恵君

全てにおいて、やはり、周知、皆様に知っていただくということが重要かと思っておりますので、担当の方でも今後もいろいろ研究されて周知徹底の方をよろしく願います。

最後に、要旨（5）グリーンライフ・ポイント制度の導入について質問いたします。

日本は、2030年までに温室効果ガス排出量を46パーセント削減することを2012年米国主催の気候変動リーダーズサミットで表明しています。あと8年と迫っている中、日本の温室効果ガス排出源の6割以上が衣食住の分野です。したがって、国や企業の努力だけでは難しく、国民一人ひとりに意識してもらった施策が必要との意から、環境に配慮した日常行動をポイント化することで、一人ひとりが環境問題を自分ごととし、環境に配慮したライフスタイルへの転換への機運を高めようとする環境省が実施する事業グリーンライフ・ポイント制度です。

グリーンライフ・ポイント制度を導入している自治体は、企業との連携しているケースが多く、グリーンライフ・ポイントを発行や上乗せ率については、自治体と各事業者の判断となり、地方創生臨時交付金も活用できるとあります。

今までサステナブルに関心があったけれど、意識だけで行動に出られなかった人も多いのではないのでしょうか。ポイント還元など見える形で得点が受けられれば、エコな行動も楽しみながら自発的にできるようになるはずだと思います。

環境問題に積極的に取り組んでいる企業と連携して、グリーンライフ・ポイント制度を導入し、一人ひとりが環境問題を自分ごととし、環境に配慮したライフスタイルの転換への機運を高めることも有意義かと思っております。

そこで、本市の考えをお伺いいたします。

## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

グリーンライフ・ポイント制度は、買物や移動など日常生活の中で行われる環境によい行動に対し、自治体や企業などがポイントを付与し、消費者の行動について変化を促そうとする制度になっております。

環境省ではこの制度を導入している自治体や企業に対し、人件費や事務費の一部を助成しておりますが、申請期間である令和4年3月31日から令和4年12月31日までに、ポイントを利用できるシステムを構築し申請することは時間的に困難であり、ポイント自体の予算につきましても全額自治体の負担となるため、現状、本市では導入をしてございません。

八街市では家庭用蓄電システムやエネファーム、電気自動車などの脱炭素設備等に対し補助金を交付しておりますが、今後はこのような施策も視野に入れて、国が目指す2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、調査・研究してまいりたいと考えております。

## ○栗林澄恵君

では、八街市として温室効果ガス排出量削減に向けた具体的な取組についてお伺いいたします。

## ○経済環境部長（相川幸法君）

お答えいたします。

温室効果ガス削減に向けた取組といたしましては、先ほど、市長の答弁にもございましたが、家庭用蓄電システムやエネファーム、電気自動車などの脱炭素設備を導入した方に補助金による助成をしております。

そのほか、今年度新たに市内の小中学生を対象に、CO2CO2（コツコツ）スマート講座、地球温暖化対策で私たちにながでできるのかというような内容の学習会も開催しております。

また、本市では、令和2年度から令和11年度まで10年間を計画期間として、八街市役所地球温暖化対策実行計画を策定しております。温室効果ガスの削減目標といたしましては基準年度である平成25年度の排出量から令和11年度までに40パーセントを削減することとしており、目標の達成に向け庁舎内の照明のLED化をはじめ環境配慮型の設備機器等への改修・更新を進めております。

さらに、最近の広報でもご紹介させていただいておりますが、カーボンニュートラルを推進するため、木質バイオマス発電の燃料である木材の供給について、先日、民間企業との協定を締結いたしました。

今後は、このような民間事業者との連携、また、先ほどご質問のグリーンライフ・ポイントなどの取組、こういったものを視野に入れまして、計画的に温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。

## ○栗林澄恵君

今後は、グリーンライフ・ポイント制度のような市民の関心度を高め、行動できる、行動しやすい施策が必要と考えます。国も動向も注視しながら、八街市独自で行える事業へとつな

げていただければと要望いたしまして、公明党、栗林澄恵の質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

**○議長（鈴木広美君）**

以上で公明党、栗林澄恵議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午前11時07分)

(再開 午前11時17分)

**○議長（鈴木広美君）**

それでは、再開します。

一般質問の前に報告いたします。

本日、市長より議会出席者の追加報告がありましたので、お手元に配付しておきました。

次に、井口健康こども部長より発言を求められておりますので、これを許します。

**○健康こども部長（井口安弘君）**

先ほど、公明党、栗林澄恵議員の一般質問の中で、HPVワクチン接種率の関係で一部発言に誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思っております。

まず、ワクチンの対象者につきましては、中学校1年生から高校1年生までの女性ということでございます。

それから、接種率の分母につきましては、対象者ということで申し上げたんですが、あの数につきましては厚生労働省の規定によりまして、各年の10月1日現在の13歳の女性の人口、それを3倍しまして接種した件数を割り返すと、お答えした接種率になるというものでございます。

申し訳ございませんでした。誤りがありましたので訂正させていただきました。よろしく願いいたします。

**○議長（鈴木広美君）**

よろしいですね。

以上で報告を終わります。

引き続き一般質問を行います。

次に、誠和会、木村利晴議員の個人質問を許します。

**○木村利晴君**

誠和会、木村利晴です。

2022年も残すところ2週間となりました。

八街市長選挙と市議会議員補欠選挙もあり、12月議会開催が例年よりも遅くの開催となりました。

北村市長が4選を果たし、4期目の議会に臨まれておられます。まずはおめでとうございます。そして、みんなで造る八街市に向けてさらなるご活躍をご期待申し上げます。

また、市議会議員補欠選挙におかれまして当選されました小川まさひろ議員、木村由希子議員、お二人の新議員さんにおかれましても。

○議長（鈴木広美君）

木村議員。

○木村利晴君

小川さんじゃないですね、小山さんですね。小山まさひろ議員、すみません。

おめでとうございます。大好きな八街のため、今後のご活躍をご期待申し上げます。

2022年を振り返って、世相を漢字一文字で表す今年の漢字に「戦」、「いくさ」が選ばれました。「戦」が選ばれるのは、米同時テロがあった2001年以来2度目のことだそうです。

ロシアのウクライナ侵略や、北朝鮮の度重なるミサイル発射など、戦争の恐怖や不安のほか、新型コロナウイルスの感染の波が続いていることや、物価高など生活に身近な戦いがあることが挙げられます。いい意味での戦いでは、サッカーの世界カップ、日本代表の熱戦などを挙げられた人たちも多かったようです。

もちろん、八街市でも選挙での熱い戦いがありました。

ただ、今、世界中の人が願っていることは何でしょうか。戦争が一刻も早く収束し、戦でもたらす悲劇がこれ以上拡大することがないように、また、平和で穏やかな日々が早くおとずれることを願っているのではないのでしょうか。

来年の一文字漢字は、世界の人々が幸せで、笑顔が想像できる漢字が選ばれることを期待しております。

では、通告に従いまして順次質問させていただきます。

森林管理及び防災の2問について質問させていただきます。

質問1、森林管理（1）内陸防風保安林についてのお伺いです。

内陸防風保安林とはどのようなものか説明をさせていただいてから、随時質問させていただきますと思います。

北部林業事務所管内には279ヘクタールの防風保安林があります。その77パーセントにあたる216ヘクタールが下総台地の畑作地帯にある内陸防風保安林です。内陸防風保安林の成立は、歴史的背景があり、開墾と密接に関係しております。徳川幕府が管理していた膨大な牧を開放し、東京に住んでいた窮民や旧武士たちに開墾させ、畑に変えて農作物を生産させる事業が計画されました。13の入植地のうち、現在、内陸防風保安林があるのは3つです。八街市、富里市、成田市の3地区で、八街、十倉、十余三と命名され村名として残っております。

しかし、内陸防風保安林の形成をなすのは、しばらくたってから、昭和半ばの頃になります。現在の内陸防風保安林のうち、最大規模は八街市に広がるもので、内陸防風保安林全体の83パーセントにあたる174ヘクタールに上ります。本市の南部地区、四木、滝台、山田台、沖の4地区に集中して配備されております。

下総台地は、1年中風が強く、特に春先の南西風は風速20メートルに達します。農耕地の土壌は富士山噴火による火山灰が厚く堆積した黒ボク土と呼ばれる粒子が細かく風によって移動しやすく、風のため乾燥しがちとなります。昭和15年の頃の主作物は麦であったため、殊さら風による倒伏を受けやすかったようです。当時の入植者たちは、風害から農作物を守るため、協力し畑の周囲に森林を造成しました。昭和26年から30年までの5年間を費やし出来上がったのが八街市の内陸防風保安林です。その防風保安林について質問させていただきます。

質問要旨①になりますが、現在、八街市内にある内陸防風保安林の管理は、どのような形態でされているのでしょうか。お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

本市の保安林につきましては、森林法第5条で定める地域森林計画の対象となっている民有林のうち、約174ヘクタールが防風保安林として県より規定されておりまして、主に沖、四木、滝台、山田台の各地区に所在しております。

また、平成27年度に県が主体となって、保安林の一斉調査を実施し、その後、県では、保安林としての機能を有していない箇所については、段階的に保安林の解除を進めているところでございます。

保安林の現状の管理状況につきましては、保安林を管轄しております千葉県北部林業事務所を確認したところ、原則、保安林は通常の財産と同じように土地所有者により維持管理されており、土地所有者から保安林整備の相談などがあった場合には、千葉県森林組合を紹介し、森林組合が現地調査を行い、植林や間伐などの補助事業の活用も含めまして土地所有者と協議していると伺っております。

**○木村利晴君**

ご答弁にありました、土地所有者が管理しているということは、現状、枝葉の剪定ですとか伐採等をされているわけですが、所有者によっては高齢化で管理が思うようにできなかったり、後継者がなく放置されたりといった管理上の問題があるかと思いますが、質問要旨②になります。現状の管理における課題、問題点はどのようなものが考えられるのでしょうか。お伺いします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

防風保安林に対する現状での課題、問題点につきましては、防風保安林は農地や住宅等を暴風から被害を軽減させる目的があり、暮らしに重要な役割を果たす森林であることから、伐採・開墾・その他土地の形質変更が法律で制限されております。

また、土地所有者の高齢化や相続等により、年々適正な保安林の維持管理が厳しい状況になっており、土地所有者が補助事業の活用を希望された場合でも、面積、被害率、林齢など、様々な補助事業の要件が設定されているため、なかなか保安林の整備が進まないのが現状で

あると伺っております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

内陸防風保安林沿いの道路を私もよく通るんですけども、道路幅が広い場所もあります。もともと車が2台擦れ違えられる道路ではなかったのかと思われませんが、樹木の枝葉が伸び道路側にせり出しており、車が擦れ違えられない箇所がかなり見受けられます。これは土地所有者によって管理状況が随分違うということだと思われれます。通行上危険を感じる場所もあります。

質問要旨③になりますけれども、今後の維持管理について伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

今後の保安林の維持管理につきましては、千葉県北部林業事務所では、保安林の維持管理は土地所有者が実施すべきものであることから、引き続き、土地所有者に適正な維持管理を依頼していくと伺っております。

また、市としましては、土地所有者から相談等があった場合には、北部林業事務所及び事業主体の千葉県森林組合とも連携を図りながら、活用できる補助事業の実施について支援するとともに、引き続き広報やホームページ等で保安林を含めた森林の適正な維持管理の実施について、周知してまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

現実的には、保安林としての適正な維持管理がなされていないというふうに思われます。適正な維持管理をしていくには、行政側が定期的に点検し、土地所有者への管理指導を行い、できない土地所有者に対しては、相談の上、管理負担の軽減を図り、支援していくことはできないのでしょうか。

内陸防風保安林は、全国でも非常にまれなものです。内陸防風保安林を景観として捉え、「農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査研究」が文化庁の主導で行われております。

この調査研究では、「文化的景観」を「農山漁村地域の自然、歴史、文化を背景とし、伝統的産業及び生活に密接に関わり、その地域を代表する独特の土地利用の形態または、固有の風土を表す景観で価値が高いもの」と定義しております。

この調査において、さきの定義に該当する景観が2千311地域に確認され、さらに独自性、分かりやすさ、継続性などの観点から502地域が絞り込まれ「八街市南部の防風保安林と落花ぼっち」が優れた畑地景観として含まれております。

実利から生まれた内陸防風保安林ですが、落花ぼっちと組み合わせられた文化的景観として保全していくことへの見解をお聞かせください。

○経済環境部長（相川幸法君）

お答えいたします。

現在、県では災害に強い森づくり事業の中で、国・県道沿いの森林整備について協議されているということで伺っております。市といたしましても、このようなことについては協力をしていくつもりでございます。

また、令和元年度より、森林環境譲与税の譲与が開始され、市町村の判断によって活用できることとなっております。市といたしましても、保安林の維持管理、また文化的景観の保全、その必要性は十分認識しておりますので、国や県の補助事業に該当しない保安林の維持管理について、所有者の管理負担の軽減を図るため、森林環境譲与税、こちらを活用した事業ができるのか、それを十分検討してまいりたいと思います。

#### ○木村利晴君

ありがとうございます。前向きな答弁、ありがとうございます。

八街市の文化的景観遺産を残し、また、土地所有者の維持管理負担も軽減できますよう、これからまたよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、防災関係の2番になりますけど、防災に関する質問をさせていただきます。

(1) 洪水、冠水対策についてお伺ひいたします。

北村市長の4期目の公約として、7つ目に「防災・減災対策の推進・防災拠点の充実」を挙げておられます。大雨による洪水、冠水対策として調整池の計画的な整備を進め、市民の生命と財産を守り、安全で安心なまちづくりを進めますとうたっておられますが、具体的には、初めにどの地域にどのくらいの規模の調整池を造り、市内全域での設置計画としては、どのくらいの規模の降雨対策を想定されているのか、お伺ひいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

調整池の増設計画につきましては、五区榊形地先や吉倉区新田谷津地先、沖区東沖地先にも雨水調整池の整備を計画しているところでございます。

今後も、冠水箇所の解消を目指し、地権者のご理解、ご協力をいただきながら、引き続き、雨水流出量の抑制を図り、道路排水の整備と合わせまして、道路冠水の軽減につながるよう、順次、計画的な整備に努めてまいりたいと考えております。

#### ○木村利晴君

ありがとうございます。

ご答弁の中に大きさだとか規模というのが入っていなかったんですが、これはどのくらいのものなんですか。今、3か所計画されているところなんですけど。

#### ○建設部長（市川明男君）

市長が先ほどご答弁いたしました3か所でございますが、初めに五区榊形地先でございますが、いずれも詳細な設計はしておりませんので、現段階では想定という形でご理解いただければと思っております。五区榊形地先の方が約7千500立法メートル、吉倉地区の新田谷津地先の方が約3千立法メートル、沖区の東沖地先の方が約2千立法メートルほどの調整池

を整備したいというふうを考えているところでございます。

**○木村利晴君**

ありがとうございます。

さきの台風によっては、かなりの冠水がありましたので、道路も通れないところ、寸断されたところもたくさんありました。そういう意味ではこういう調整池を造っていただくことは、これは本当にありがたいなというふうに思っております。

また、これから計画的にというお話がありましたので、この計画的実施年数というのほどのぐらい見込まれておられるのか、お伺いいたします。

**○建設部長（市川明男君）**

本市の中でも限りある財源の中で事業を進めているところでございます。このため、他の事業との兼ね合いもございますので、現時点で明確な年度まではお答えすることはできませんので、ご理解いただければと考えております。

**○木村利晴君**

ありがとうございます。

計画をしっかり立てて、八街中どこに行っても大雨が降ったときに冠水がないようにしていただければというふうに思っております。

終わりに、皆でつくる八街、住んでいてよかった街づくり、住んでみたい・皆がうらやむ街づくりのため、北村市制4期目、オール八街で頑張っていきましょう。

以上で誠和会、木村利晴の質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長（鈴木広美君）**

以上で誠和会、木村利晴議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、小菅耕二議員の個人質問を許します。

**○小菅耕二君**

誠和会の小菅耕二です。

それでは、通告に従いまして、順次、質問させていただきます。

今回、質問する事項についてですが、読書環境の整備について、また、保育園での給食事業についてということで、2点について質問させていただきます。

初めに、読書環境の整備ということで、新型コロナウイルスの感染が国内で確認されてから間もなく3年になります。

国内での新型コロナウイルス新規感染者は、12月14日では新たに19万383人が確認されました。千葉県においては、13日に8千906名確認され、14日には8千669人確認されました。1日あたりの新規感染者数が8千人を超えるのは8月25日以来となっており、第8波は確実となってきております。まだまだ安心して生活できる状況には程遠く感じられます。

このような中ございますが、コロナ禍における図書館の利用状況と対策についてお伺い

たします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

コロナ禍における図書館の利用状況につきましては、令和2年度の入館者数は10万7千114人、利用者数は3万5千434人、貸出冊数は17万9千227冊、令和3年度の入館者数は13万5千630人、利用者数は5万587人、貸出冊数は22万2千587冊となっております。

令和元年度と比較しますと、令和2年度の入館者数は34.3パーセントの減、利用者数は26.4パーセントの減、貸出冊数は22.9パーセントの減でした。

これは、緊急事態宣言の発出による休館や、イベントの中止、新聞、雑誌などの利用制限、新型コロナウイルス感染症の感染への不安が原因であったものと認識しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしましては、入退館時の手指消毒、座席の間引きによるソーシャルディスタンスの確保、講座などのイベント参加人数の制限、定時消毒を行っております。

さらに、今年度は集会室や視聴覚ホール等の換気設備を更新し、窓を開けることなく換気を行うことが可能となったところです。

今年度につきましては、11月末現在のデータになりますが、入館者数は79.2パーセント、利用者数は92.4パーセント、貸出冊数は80.1パーセントまで回復し、徐々にコロナ前の状況に戻りつつありますので、今後も皆様が安心して図書館を利用できるよう、環境整備に努めてまいります。

#### ○小菅耕二君

徐々にではありますけども、図書館の利用者が増えてきているということで喜んでおります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止には、引き続き十分な対策をしていただき、利用者の利活用の利便性を図っていただきたいと思います。

2番目の質問に入ります。

読書は豊かな感性を磨き、幅広い知識を得て考える力を育てます。表現力や想像力を育むことができる大切な行為です。

特に子どもにとっては豊かな言葉を獲得するための活動であるとともに、読書を通して得た知識がその子どもが主体的に学び生きていく上での大切な力にもなります。

また、高齢者にとっても読書をしているときは集中力や記憶力といった認知機能低下の防止となり、認知症の予防にもつながるようです。実際に読書を習慣化している高齢者は認知症の発症率が低いというデータが出ております。

このように読書は素晴らしいことばかりです。

毎年10月27日は「読書の日」であり、それから2週間を読書週間と定められております。

そこで、今年度の読書週間中の図書館の取組はどのような事業をなされたのか、お伺い

たします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

毎年、10月27日から11月9日の2週間は「読書週間」と定められており、図書館では、様々な企画展示やイベントに取り組んでおります。

また、11月は「やちまた教育の日」月間となっておりますので、10月下旬から11月に行う事業を「読書週間」の事業として実施しているところです。

今年度につきましては、9月から11月中旬まで「敬老の日読書のすすめ」という展示図書コーナーを設置し、シニア世代を中心によく利用されました。

また、10月下旬には、「ぬいぐるみと図書館においでよ」と題したイベントを小学生以下の子どもを対象に実施いたしました。

内容は、自分のお気に入りのぬいぐるみを持って来館していただき、一緒に本を選んでいく様子を写真撮影し、後日、関連したブックリストとともにプレゼントするもので、参加者は2日間で16人でした。

続いて、11月3日、文化の日の祝日開館日には、書庫開放事業と特別映画会を実施いたしました。

普段は入ることができない書庫に入り、本を選ぶことができる書庫開放事業には13人が参加し、63冊が貸し出されました。

また、特別映画会「講談ドキュメンタリー 講談師 神田松之丞」は、3人の参加でした。

11月13日には、ジュニア司書第11期生2名、ジュニア司書マイスター第7期生4名の認定式を行い、先輩たちの見守る中、認定証を授与いたしました。

11月26日には、講師に気象予報士を招き、天気の不思議をテーマに「子ども科学講座」を実施いたしました。小学生18人が参加し、熱心に話を聞いたり、楽しそうに実験に見入っており、保護者の方々からも大変好評でした。

なお、この期間は、館内に「読書週間」のポスターを掲示するほか、図書館が作成する発行物には、「読書週間」のロゴマークの刷り込みを行うなど啓発活動にも力を入れているところです。

#### ○小菅耕二君

市では、11月が「やちまた教育の日」月間となっていることから、読書週間と合わせる形で様々な催しがなされたとのこと。このような企画や催し事を通して、市民の老若男女が図書館へ行かれて利用がさらに進むことを願っております。

次に、移動図書館「ひばり号」についてですが、ひばり号の予定を見ますと、本日は八街市役所の前に12時40分から20分ほど来て、貸出しが行われるということでございます。

このようなことで、移動図書館「ひばり号」についてお伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

移動図書館「ひばり号」は、毎週2日、水曜日と木曜日に市内21ステーションを巡回し、図書館に来館することが困難な方に本の貸出しを行っております。

利用状況につきましては、令和3年度の総貸出冊数が4千585冊、利用者数が1千416人でした。巡回1回あたりの1ステーションの平均で見ますと、貸出冊数は12.5冊、利用者数は3.9人となっております。

今年度につきましては、12月末現在で、貸出冊数が3千663冊、利用者数が1千146人です。

巡回1回あたりの1ステーションの平均は、貸出冊数は14.4冊、利用者数は4.5人となっており、若干、増加傾向で推移しております。

今後の運用についてですが、現在の車両は、平成7年度から運行しており、老朽化が著しく、更新の必要があります。

このことを踏まえ、先般、今後の移動図書館のあり方について、市民アンケートを実施し、現在、集計作業を行っております。

その結果を基に、今後の移動図書館車の規模、サービス内容、ステーションの見直し等について検討し、よりよいサービスの提供ができるよう努めてまいりたいと考えております。

#### ○小菅耕二君

皆さんが利用されております移動図書館「ひばり号」の老朽化が進んでいるということで、心配しております。今後のあり方を検討されるとのことですが、図書館に来られない方にとっては、図書に触れる大切な機会であると考えます。移動図書館の行政サービスはさらに充実されて、継続されることを望みます。

次に、デジタル図書の利用状況についてお伺いいたします。

先ほど述べたように、新型コロナウイルス感染がなかなか収束しない中で、感染対策を十分取っている図書館ではありますが、図書館に行かずに借りたり返却できるデジタル図書の有効性は優れていると思います。

昨年から取り入れられたデジタル図書について、どのような利用状況なのか、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

電子図書館につきましては、コロナ禍においても安心して読書ができる環境の整備を目指し、令和3年7月から運用を開始しております。

利用状況につきましては、令和3年度の貸出点数は2千591点、利用者数は334人でした。

今年度につきましては、11月末現在で貸出点数は2千634点、利用者数は257人となっております。

また、利用者を年代別に見ますと、50代が最も多く、全体の20.9パーセント、次いで40代が20.7パーセントとなっており、中高年層の方に多く利用されている状況です。

今後も引き続き、コロナ禍における新しい読書形態として定着しつつある電子図書館の充実並びに利用促進を図ってまいりたいと考えております。

**○小菅耕二君**

再質問になりますけども、デジタル図書館の中のデジタル図書の選定にあたりましては、どのような人が選ばれているのかお伺いいたします。

**○教育部長（土屋武志君）**

お答えいたします。

図書館資料の選定につきましては、司書が資料収集方法に基づき選定会議を経て購入する資料を選定しております。選定会議では、毎週発行される新刊書の情報が掲載された専門誌のほか、新聞の書評や、利用者からのリクエストなどを参考に選定を行っております。

電子書籍の選定につきましては、原則、紙の本として所蔵しているものは除外しておりますが、人気があり、利用が多く見込めそうな資料については、本の形態と電子書籍の両方を備える場合もあります。

令和4年11月末現在、電子書籍の総数は1千388点、そのうち紙の本と重複している割合は26.4パーセントです。

以上でございます。

**○小菅耕二君**

電子図書を利用したい方、利用される方は、図書の充実とともにどんどん増えてくるとお考えられます。利用方法など周知していただき、利用促進をさらにさらに図っていただきたいと思っております。

次に、児童館「ひまわりの家」での図書の整備状況についてですが、児童館の利用者には、就学前の幼児が親と一緒に訪れております。親子で優良図書に早くから出会っていただきたいと思っております。

知識を得ながら想像力を働かせ、夢を膨らませてもらいたい。このことから、児童館での図書の充実を求めるところですが、図書の充実度合い、整備状況はどうかお伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

児童館「ひまわりの家」の図書については、乳幼児用の絵本や図鑑、歴史本など、456冊を整備しております。これらのうち、約50冊が開館後に寄付をいただいたものでございます。

今後は、子どもたちに人気のある鉄道など乗り物の本や、保護者より要望の多い育児書などを充実させたいと考えております。

また、乳幼児からの読み聞かせによる子どもの読書環境向上のため、月に一度、図書館と共同で、「ひまわりお話し会」を実施して、本と触れ合う場を設けております。

**○小菅耕二君**

児童館「ひまわりの家」の図書には456冊備えられているということでした。

評判の良い本などは、汚れや破損が生じた場合、入替えなど速やかにしていただきながら、安心して利用できる環境づくりもお願いいたします。

次に、質問事項2の保育園での給食事業についてですが、12月議会の初日の提案理由の中で、「子供が子供らしく過ごせるように子供たちの健やかな育ちと子育てを支援していくことは将来の八街市の担い手の育成の基礎を成す未来へ大切な投資であり、子育て支援を一層充実させ、子供を産み、育てやすい街づくりを目指してまいります」と公約を述べられておりました。

保育者の子育て支援を行い、少しでも負担を軽減することが求められております。保育園で行われている給食事業について、その現状をお伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

公立保育園の給食の現状につきましては、3歳未満クラスの園児は、完全給食でございますが、3歳以上のクラスの園児は、副食だけを提供しておりますので、ご飯またはパンの主食を保護者に持参していただいている状況でございます。

また、食物アレルギーのある園児のアレルギー除去食やイスラム教の戒律で禁じられております食材の除去食にも対応しております。

なお、土曜日については、給食の提供は行っておりませんので、各家庭でお弁当を持参していただいております。

**○小菅耕二君**

それでは、給食事業の中で主食と副食についてはどうなのか、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

主食についてでございますが、公立保育園の園舎は、建築してから年数がかなり経過しておりまして、主食の提供を前提に建築されていないことから、調理室が狭い上、電力の供給等主食の提供に必要な設備を整備できない構造となっております。

このようなことから保育園で調理した主食を提供することは難しい状況でございます。

また、副食については、一人当たり4千500円をご負担いただき、自園調理方式で提供させていただいているところでございます。

なお、公立幼稚園3園では、給食事業者に委託して、完全給食を提供しております。

今後、保育園におきましても、主食・副食を含めまして、どのような給食の提供が望ましいか、検討してまいります。

**○小菅耕二君**

施設の問題とか、金銭面、費用の負担の問題とか、いろいろ問題もあるようですが、保護者の朝の忙しい時間に持参していく主食の準備は負担に感じる方も少なくないと思います。保育園に通われている家庭は共働きの世帯などが多く、朝食はパン食が多いと考えられます。

パンでもよいとのことですが、ご飯を持たせるには炊きたてのご飯を持たせなければならな  
いため、また、朝、ご飯を炊いたり、また、夏場には食中毒の発生も心配され、冷ましてか  
らの保冷剤を用意したりと負担となっております。

このようなことから、主食も提供できる体制が必要ではないかと考えます。

多くの子育て支援の方策を考えられておられると思いますが、主食の提供についても検討  
ではなく、実行できる方策を考えていただきたいとお願いいたします。

以上で小菅耕二の質問を終わります。

#### ○議長（鈴木広美君）

以上で誠和会、小菅耕二議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩といたします。午後は1時10分より再開  
いたします。

(休憩 午前12時01分)

(再開 午後 1時10分)

#### ○議長（鈴木広美君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

次に、誠和会、山田雅士議員の個人質問を許します。

#### ○山田雅士君

誠和会、山田雅士です。

私からもさきの市長選で4期目の当選を果たされた北村市長に心よりお祝い申し上げると  
ともに、これまでの3期を振り返り、また、今後の4年間、さらなるリーダーシップを發揮  
していただき、よりよい八街市を目指し、住みよい八街市になるよう期待を込めまして質問  
をさせていただきます。

では、質問事項の1、クリーンセンターについてお聞きします。

ただいま基幹的設備改良工事ですが、この進捗状況についてお聞きいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

クリーンセンター焼却施設基幹的整備改良工事につきましては、令和3年度から令和5年  
度までの3か年の継続事業として実施中であり、本年度は2年目となっております。

1年目の令和3年度におきましては、焼却炉の火格子の製作、工場棟屋上の一部防水シー  
トの更新、焼却灰搬送コンベヤの撤去、管理棟照明設備のLED化及び空調設備の更新など  
を実施しましたが、令和3年度におきましては、昨今の世界的な半導体及び機器類の供給不  
足等の影響を受け、当初計画の10パーセントに対し、5.5パーセントにとどまりました。

なお、令和3年度分として計画しておりました交付金対象事業につきましては、令和4年  
度に繰り越しましたが、本年6月末までに完了しており、この繰越分を含む工事の進捗率は、

6月末時点で全体の約20パーセントまで進捗しました。

次に、令和4年度分につきましては、2炉ある焼却炉のうち、主に1号炉を対象に工事を進めております。本年度は、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、灰出し設備などの工事を実施中であり、本年度11月末現在の進捗率は約38パーセントで、令和4年度末には約60パーセントを見込んでおります。

なお、令和5年度につきましては、主に2号炉及び2つの炉の共通設備を対象に工事を行う予定であり、現段階におきましては、概ね順調に進捗しておりますので、工事受注者と詳細な打合せを行いながら、引き続き安全な工事の実施に努めてまいります。

#### ○山田雅士君

先ほどの答弁でありました半導体の問題というのは、産業においても様々な影響が出ております。その中で基幹的設備改良工事にも大きな影響を及ぼし、令和3年度では非常に厳しい数字であったかと思えます。その中で、令和4年度で大分回復しまして、年度末では60パーセントを見込んでいるということで、引き続き改良工事が順調に進むように取り組んでいただければなと思えます。

その改良工事も竣工中ではございますが、当然、クリーンセンターとしての日常の業務というのも、もちろんございます。その中で、今年度のクリーンセンターの運営状況はどのようになっているか、お聞きいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本年度におけるクリーンセンターの運営状況でございますが、初めに、ごみ処理量につきましては、4月から9月までの半年間で1万1千218.9トンであり、前年度同期比で2.73パーセントの減となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大初期に見られました片付けごみの増加は、現段階では落ち着いております。

次に、通常業務と並行して進めております焼却施設基幹的設備改良工事の影響でございますが、工事の工程に合わせまして、一時的に焼却炉の運転を停止する期間を例年よりも増やしていることにより、可燃ごみ貯留ピットに余裕のない状態が断続的に発生しております。

しかしながら、これは、当初から想定していたことでもあり、現在、枝木類や木製家具類を不燃物置場や最終処分場内に一時的に仮置きするなどし、可燃ごみ貯留ピットの残量を見ながら計画的に処理を行っております。

そのほか、世界的な原油の高騰を受け、燃料費及び電気料金の値上がりも顕著になっております。

まず、燃料費につきましては、焼却施設で使用しております灯油代が上昇し、また、クリーンセンター場内・場外で使用しております各種車両及び粗大ごみの解体や最終処分場内の整備作業で使用しております重機用の軽油代が著しく上昇しており、極めて大きな影響が出ておりますが、これら燃料費の高騰対策といたしまして、さきの9月補正におきまして476万7千円の増額補正を行ったところでございます。

次に、電気料金につきましては、日頃から、焼却施設運転管理業務委託業者とも連携して節電に努めており、使用数量自体は下がっておりますが、電気料金の高騰の影響を受けており、本12月議会におきまして、4千37万7千円の増額補正を上程したところでございます。

このように、基幹的設備改良工事や原油高騰の影響を受ける状況が続いておりますが、市民の皆様方にご迷惑やご心配をおかけすることのないよう、工事の安全な実施や、一般廃棄物の適正かつ円滑な処理を最優先に、引き続き努力してまいります。

#### ○山田雅士君

今の答弁で半年間の前年同期比として2.73パーセントの減ということで、これは非常に大きなことではないかと思えます。執行部の皆様、あるいは市民の方々の協力により、こういったごみの減がされたことは非常にうれしく思います。

また、燃料費や電気代の高騰というのは、本当に、今、世界中で大きな問題となっているところでございますが、先ほど言われたように、9月の補正で燃料費として476万7千円を上げていただき、また、今議会でも電気代の補正ということで上げていただいております。こうやって適宜対応していただけることに非常に感謝申し上げます。この後も委員会ですっかり審議していかなければいけないなと思えます。

そのクリーンセンターの運営を円滑にするためには、ごみがしっかり分別されているというような状況が望ましいのではないかなと思えますけれども、八街市のごみ分別の状況は、どのようになっておりますでしょうか。

#### ○経済環境部長（相川幸法君）

お答えいたします。

本市のごみの分別につきましては、現在、可燃ごみ、資源ごみ、再生ごみ、有害ごみ、不燃ごみの5種となっており、このうち、資源ごみにつきましては、缶、瓶、プラスチック製容器包装、ペットボトル、古紙に分かれ、全部で9種類の分別となっております。

この中でプラスチックにつきましては、プラスチック製容器包装及び再生ごみとして硬質プラスチックとに分けて収集しており、合わせて令和3年度の処理実績では約442トン、ごみ全体の2パーセントとなっております。

クリーンセンターでは、極力、分別に努めているところでございますが、汚れがひどいものや、劣化が進んだものはリサイクルが困難なため、可燃ごみとして焼却処分をしております。

また、プラスチックにつきましては、素材も多種多彩であったり、玩具のように他の材質と一緒に使用されている混合物がかなり多いという特徴もあり、分別が非常に難しいものとなっているものもあります。このため、分別されずに可燃ごみに混合しているものも多く含まれております。

#### ○山田雅士君

今、部長の方から細かな説明がありました。プラスチックが可燃ごみに混ざっているという

状況というのは、もちろんよいものではないかなと思うのですが、クリーンセンターとして、その状況というのは、どのようなものなのか、お聞かせください。

**○経済環境部長（相川幸法君）**

お答えいたします。

プラスチックごみにつきましては、先ほどお答えいたしました、資源ごみ、再生ごみに分別しているほか、可燃ごみの中にもプラスチック類が含まれており、令和3年度に実施した組成分析によりますと、混入率は平均約39パーセント、これらから発生して推計した処理量は7千333トンとなります。これは全てのごみの約33パーセントを占めておりますので、かなりの比率となっております。

プラスチック類は焼却カロリーが高いため、焼却により炉内温度が上昇いたしまして、焼却炉の劣化を早めることにつながります。

本市の焼却施設につきましては、現在、国の交付金を活用した基幹的設備改良工事を行っており、完了後は10年以上稼働させることが交付金の条件にもなっております。

加えまして、二酸化炭素排出削減の観点からも、プラスチック類を焼却しないごみ処理体制の構築が重要であると認識しております。

**○山田雅士君**

今の説明にあるとおりですと、八街市のクリーンセンターの焼却炉としては、やはり可燃ごみの中にプラスチック類が大量に入るとは非常に炉に負担がかかるというようなことだと思います。

昨今ですと、国会の答弁だったり、プラスチックレジ袋の有料化に対する疑問の声だったりということで、さらに、先ほど市長の答弁にもありました燃料代の高騰という観点から、プラスチック類は燃料になるから、燃やした方がいいんだというような考えがちよっと多いのかなというような印象を受けます。

ただし、今の八街市のクリーンセンターでは、基幹的設備改良工事の中で令和15年までの延命を図りながら運転しなければいけないという観点から、プラスチックの過剰な混入は本当に炉に負担がかかると、そういうことだと思います。

なので、市民の皆様には、できるだけ分別をしっかりとやっていただいて、正しくごみが処理されることが望ましいのではないかなと思います。

そうしますと、それに対する周知や対策というのが大事になってくるのかなと思いますけれども、その辺はどのようになっていますでしょうか。

**○経済環境部長（相川幸法君）**

まず、事業所が出されるごみですが、そのうちプラスチック類につきましては、産業廃棄物となりますので、クリーンセンターでの調査はできないことになっております。このため。事業所から出されるごみにつきましては、クリーンセンターへ搬入された可燃ごみ、一般廃棄物以外の不適物が混ざっているかいないか、これを調査する全体検査を実施しており、混入が確認された場合には事業所に対し指導を行っております。

また、家庭から出されるごみにつきましては、市民の皆様のご理解と協力が不可欠となっておりますので、ごみカレンダーをはじめ、広報やちまた、市ホームページのほか、様々な媒体を活用いたしまして、周知や啓発に努めているところでございます。

**○山田雅士君**

これからもそういった周知だったり、事業所等への対策をしっかりとやっていただいて、可能な限りのごみの適正な処理を継続して行っていただければと思います。

では、この項目の最後に、クリーンセンターの将来像についてお聞きしたいと思います。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

現在、クリーンセンターで実施しております、焼却施設基幹的設備改良工事につきましては、国の循環型社会形成推進交付金を活用しております、二酸化炭素削減のほか、10年以上の長寿命化を交付要件とされておりますので、最低でも令和6年度から令和15年度までの10年間以上は稼働させる計画としております。

一方、最終処分場の残余年数は、令和3年度末現在で約20年と推計しておりまして、近い将来、最終処分場の使用を停止する必要が生じてまいります。

千葉県では、「第10次千葉県廃棄物処理計画」を策定し、この中で、県内市町村におけるごみ処理施設の広域化及び集約化をうたっております。

本市におきましても、人口減少に伴うごみの減少が見込まれる中、事務事業の効率化や経費の削減を図る観点から、ごみ処理の広域化の検討は重要かつ喫緊の課題であると認識しておりますので、次期建設につきましては、近隣市町等との情報交換などを通じまして、広域化の検討も含め、あらゆる可能性を否定することなく、様々な情報収集に努めているところでございます。

**○山田雅士君**

今、市長から、広域化、収集化等の可能性も十分検討するというようなお話がありました。答弁の中に、「第10次千葉県廃棄物処理計画」というのがありましたが、こちらに関して具体的に、もう少しお話しいただけるようでしたらお願いします。

**○経済環境部長（相川幸法君）**

お答えいたします。

令和3年3月に策定されました「第10次千葉県廃棄物処理計画」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定によりまして、都道府県が策定する法定計画であります。県内の廃棄物に関する施策の基本方針を示すものとなっております。

計画期間は令和3年から令和7年度で、千葉県ごみ処理広域化ごみ処理施設集約化計画としても位置付けられております。

この計画の中では、持続可能な適正処理の確保に向けた取組の1つといたしまして、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を促進することがうたわれており、本市はこの計画の検討対象団体となっております。

つきましては、先ほど、市長答弁で申し上げましたとおり、次期施設につきましては、近隣市町等との情報交換などを通じまして、広域化の検討も含め、あらゆる可能性を否定することなく、様々な情報収集に努めるところでございます。

#### ○山田雅士君

今、この計画の詳細なお話を聞かせていただきましたが、もちろん令和15年まで現状の施設をしっかりと使っていかなければいけない。さらに、今の段階で、もうその先を見据えた動きをしていかなければいけない。これは新たに4年間、八街の市制を担う北村市長にとっても大きな課題ではないかなと思いますので、しっかり対応していただければなと思います。

また、次期施設というのは、当然、八街市民にとっても非常に大事なものであると思います。その中で八街市民の声というのを、どのように反映させるかということが大事かと思いますが、その辺の観点をお聞きしたいと思います。

#### ○経済環境部長（相川幸法君）

お答えいたします。

次期施設の計画を検討するにあたりましては、パブリックコメントなど、当然、市民の声をお聞きいたします。そのような声も含めた様々な情報収集をした上で、計画の策定を行ってまいりたいと考えております。

#### ○山田雅士君

ぜひともしっかりと市民の声を吸い上げていただいて、市民にとって使いやすいクリーンセンターで今後もあり続けていただければなと思いますし、また、市民の皆様もクリーンセンターを少しでも大事に使っていただけるよう、ごみの分別等、しっかりしていただけるよう協力をお願いしたいなとも思います。

では次に、質問事項の2、小出義雄杯落花生マラソン大会についてお聞きいたします。

本年10月に、今までずっと災害やコロナ等で開催できなかった大会がやっと開催されるにあたったんですけども、マラソン大会開催の成果についてお聞きしたいと思います。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

10月23日、日曜日に開催いたしました第2回小出義雄杯八街落花生マラソン大会につきましては、当日、天候にも恵まれ、参加申込みランナー1千275人のうち、北は宮城県、南は大阪府から市内外のランナー1千139人に出走いただくことができました。

また、やちまた未来が主催する北口市との連携を図ることで、市の物産のPRにもつながったと考えております。

大会が事故もなく無事に終わることができましたことは、ひとえに競技役員として参加していただきました各種団体、個人ボランティア及び市職員など約650人の方々のほか、多大なご協力をいただいた佐倉警察署、佐倉市八街市酒々井町消防組合並びに協賛いただきました145の個人及び法人の皆様にご協力いただいたことによるものと考えております。

なお、開催にあたりましては、公共施設、各商店等にポスターを掲示するとともに、市のホームページや広報紙で市民の方々にお知らせしたほか、駅北口付近やコース沿線にはフラッグやのぼり旗を設置し、PRしたことで、当日は多くの市民による沿道からの応援をいただくことができ、参加ランナーからいただいたアンケートでは、高い評価を得ることができました。

#### ○山田雅士君

本当に念願だったこの大会ですが、1千275人の募集があつて、1千139人が参加していただけたと。しかも北は宮城、南は大阪からという、かなり幅広い範囲で参加していただけたことは本当に喜ばしく思いますし、概ね大成功の大会ではなかったのかなとは思いますが。

参加の1千139人の中で市外のランナーの参加人数がどのくらいあつたのか、また、市外の方が参加するにあたって、参加しやすいような対策等は何か取られたのか、お聞かせください。

#### ○教育部長（土屋武志君）

それでは、お答えいたします。

参加申込者ベースでお答えさせていただきます。

1千275人の申込者のうち、市外のランナーは1千92人で、およそ86パーセントが市外からの申込みでございました。

市外の方へのPRといたしましては、作成したポスターの及びチラシを千葉県をはじめとする関東圏内の各自治体に配付して、掲示依頼を行うとともに、民間企業が運営するポータルサイトに掲載を行うことで、ランナーの方々には幅広く大会の開催を通知いたしました。

市外のランナーの参加にあたっての対応といたしましては、参加申込時に来場する際の交通手段の確認を行い、車での来場となる場合、駐車場の用意を行うなど、市外の方にも心配なく参加していただけるよう準備を整えました。

#### ○山田雅士君

市外から参加するランナーの方々への対策をしっかりとっていただけたことは、非常にすばらしいことであると思っておりますし、比率が86パーセントと、こんなに市外の方が高いのかなというのは大きな驚きではありました。もちろん、市外から参加していただける方は大歓迎ですが、できれば、次の開催のときには市内からの参加の比率がもう少し上がるといいのかなというふうな印象もあります。

基本的にマラソン大会、私は成功だったと思っておりますが、もちろん問題点や課題等もあつたと思っております。

では、本大会の問題点と次回開催に向けての課題をお聞かせください。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

本大会は令和元年度の大雨等による中止とその後の新型コロナウイルス感染症の影響により、2年連続で延期となり、本年度が実質第1回目でありましたので、経験不足からゴール

後の記録証の交付や給水所の問題、仮設トイレの不足などにより、選手に不便をおかけした点がありました。

また、交通規制に関しましては、ランナーの安全を第一に考え、コースは一部の区間を除き全面通行止めを行いました。佐倉警察署を含め、市民や市外の通行者の方々から、様々なご意見をいただいております。

これらの意見を十分に分析するとともに、今大会の経験を活かし、次回大会へ向けて、実行委員会等で協議し、改善に向け準備を進めたいと考えております。

#### ○山田雅士君

今言われたように、今までコロナで2年連続できなかつたというような中で、今年度、大会が行われました。もちろん、でも、今年度もまだコロナの状況というのは完全には収まっていない中での開催ではあったのですが、その中でどのような対策を取り、大会開催にあたったのか、お聞かせください。

#### ○教育部長（土屋武志君）

それでは、お答えいたします。

新型コロナウイルスの感染対策といたしましては、参加いただいたランナーの方々には、大会当日に健康チェックシートの提出を求めるとともに、非接触型の体温計により体温計チェックを行い、スタート前まではマスクの着用にもご協力いただきました。レース中はマスクは外しておりましたので、ゴール後、記録証の交付を受ける前にマスクの配布を再度行いました。

また、日本陸上競技連盟のガイダンスに基づき、印旛郡市医師会八街地区から医師の派遣にご協力いただき、ランナーの安全確保に努め、大会を開催いたしました。

#### ○山田雅士君

そういったコロナへの対応をしっかりしていただけたのは、非常に素晴らしいことではないかなと思います。

あの大会当日は10月としては非常に気温が高かったという印象が私にはございます。もちろん、マラソン大会の開催自体も八街市にとって非常に久しぶりというような状況の中で、ランナーの健康や安全を守るため、どのような対策がされたのか、お聞きしたいと思います。

#### ○教育部長（土屋武志君）

10月の大会は、殊のほか、気温が高く、とても晴天に恵まれたんですけども、やはり、その辺は問題点がありました。ランナーの安全対策としてコース上に2か所、あとはゴールの付近に1か所の給水所及び救護所を設置いたしました。また、レース途中で体調が悪くなった方への対応が取れるよう、救護車を1台配置するとともに、佐倉市八街市酒々井町消防組合にご協力いただき、救急車の配備を含め、救急体制を整えました。

大会後、参加ランナーの方からは、給水に対する意見も多くいただいておりますので、次回大会に向け、実行委員会とともに改善策を検討し、準備を進めてまいりたいと思っております。

○山田雅士君

そういったランナーからの意見というのは非常に大切にさせていただいて、より改善されたものを次年度の大会につなげていただければと思います。

また、私は、今回、富山十字路の給水所の付近で担当していたんですけども、その中で若干交通規制に関して、少し問題があったのかなという印象を受けました。

その辺で通行止めや交通規制に関する周知が十分だったのか、お聞きしたいと思います。

○教育部長（土屋武志君）

それでは、お答えいたします。

今回はランナーの安全第一ということでコースの一部を除き全面通行止めの規制を行いました。このことにより、市民の方々はもとより、市外の方々から様々なご意見もいただいているところがございます。

交通規制の周知方法といたしましては、コース及び周辺道路に大会開始案内看板及び交通規制お知らせ看板を設置し、市のホームページや広報紙、やちまたメール配信サービス、防災無線でお知らせするとともに、コース周辺の地域の方々には交通規制をお知らせするパンフレットを民間業者に委託して戸別配布をいたしました。

交通規制の内容や周知方法については、改善の必要性を十分感じておりますので、今回の大会での様々なご意見を踏まえ、実行委員会と調整し、次回大会に向け、遺漏のない準備を進めてまいります。

○山田雅士君

もちろん、そういった周知に関して市としてしっかり取り組まれたとは思いますが、ただ、実際、1つあった例としては、コースの規制は理解はしていたんですけど、周辺付近の道路に関しての規制が実際ない状況だったというのがあります。例えば、大関の方から富山十字路に向かってしまって、踏切を越えたところで、通行止めですということがありました。でも引き返すにしても、踏切が富山十字路まであまり余裕がない中で、非常にドライバーの方が苦労されたというようなことがありました。もし、事前にそこで踏切を越える前で止めたり誘導することができれば、大きな混乱にはならなかったのかなという印象を非常に持ちましたので、もちろん、その箇所だけじゃなく、ほかのいろんな状況で道路の交通規制に関して様々にご意見、今後も出てくると思いますので、その辺をしっかり受け止めて、次回大会へつなげていただければと思います。

それと、基本的に今回、多くの方にランナーの走りを見ていただけたとは思いますが、場所によっては、ちょっと観客の応援が寂しいなというような意見もあつたりするのですが、その辺で、例えば多くの方に見ていただけるような取組等は、今後、どのように対応していただけるのでしょうか。

○教育部長（土屋武志君）

先ほど、教育長からの答弁のとおり、今回は八街市民の方々も待ちに待った大会ということで、実は409号線、八街市役所をスタートして409号線を北に向かっていった3.7キ

口につきましては、多くの方たちが沿道で声援をいただきました。それによって、走った選手たちは本当に気持ちがよかったと、こんな大会はないというようなご意見もいただきまして、本当に市民の皆様が楽しみにしていただいたんだなということを感じております。

また、一方、最初は声援があるんですけども、途中、あるいは富山十字路付近から少し声援が少なかったかなとも思いますので、全域というわけにはいきませんが、ただ、少しゴールの手前からも声援を送っていただけるような配慮をしていければ、また、大会も盛り上がるのかなというふうに思いますので、様々な、実行委員会と協議しながら工夫もしたいというふうに思います。

しかしながら、概ね多くの方が沿道で声援を送っていただいたということは伺っておりますので、しっかりと来年以降も、そういう大会にしていけるように心がけてまいりたいと思っております。

#### ○山田雅士君

ぜひとも多くの方に、いろんな場所でランナーの応援をしていただけるような大会になればと思います。

私も今回のランナーたちの走りを見て、非常に八街市にとって素晴らしい大会になったと、特に順天堂大学のチームの走りは多くの観客に感動を与えたのではないかなと思います。

そういった素晴らしい大会に今後もなっていくように、今後、実行委員会等で様々な課題等が出ると思いますので、それを来年度につなげていただければと思います。

それでは、質問の最後に、今回、八街市として久しぶりのスポーツの大きな大会が無事開催されました。そして、来年1月には八街市のピーナッツ駅伝、こちらも久しぶりの大会になるのですが、今回のマラソン大会を駅伝大会にいかにつなげるかということでお聞きしたいと思います。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

八街市ピーナッツ駅伝大会につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度及び令和3年度は中止といたしました。令和4年度におきましては、3年ぶりに令和5年1月15日、日曜日に開催を予定しております。

マラソン大会は個人競技であり、駅伝大会はチームによる団体競技となることから、それぞれ性質が異なりますが、現在、新型コロナウイルスの感染者が増加傾向であり、かつ冬場の時期においては、インフルエンザ感染症の流行も懸念される中での開催となりますので、第2回小出義雄杯八街落花生マラソン大会の実施経験を踏まえ、これらの感染症対策に万全を期して、開催に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

#### ○山田雅士君

ピーナッツ駅伝大会は、時期的にも、今、教育長がおっしゃったように、コロナやインフルエンザにさらに気を遣って開催しなければいけない状況になろうかと思っておりますけども、こちらに関しても八街市民にとっても待ちに待った大会ではあると思っておりますので、無事開催につ

なげていただけるよう、ご準備をしっかりとお願いいたします。

それでは、最後に、小出義雄杯落花生マラソン大会は、市長にとっても本当に念願の大会ではなかったのかなと思います。3期目の任期中、ずっと開催できないで、最後の年に無事開催ができ、そして、今後の4年間の市政の中でこの大会というものを大きく育て上げていかなければいけないかなと思います。

その辺で、落花生マラソン大会について、市長の意気込みをぜひお聞きしたいと思います。

#### ○市長（北村新司君）

まず、先ほど、教育長の方から答弁がありましたけども、個人や関係団体、職員を含めて約650人の方々のボランティア活動、改めまして敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

また、佐倉警察署八街幹部署員、佐倉市八街市酒々井町の消防組合の署員の多くの関係者がいろんな活動をしていただきましたことを厚く御礼申し上げますとともに、多くの企業様から協賛していただきました。改めまして深く御礼申し上げます。

こういった大会につきましては、先ほど、担当教育委員会の方からお話がございましたように、多くの県外からランナーが来ていただきまして、八街市をアピール、いわゆるできたというような大会であると思っております。

そして、故小出監督の奥様にも来ていただきまして、大会を支えていただきました。改めまして故小出監督の関係者の皆様にも厚く御礼申し上げます。

こうした大会につきましては、2回目と申し上げましたが、実は1回目でありまして、本当によく皆様の努力が実ったという思いでありまして、いろんな人に感謝をしておるところでございます。

今後の大会につきましては、改めまして、皆様方のお力添えをいただきながら、さらに八街市のPRのために続けてまいりたいと考えております。こうした大会は、八街市を大きくPRできる、私は大会だというふうに考えております。特に故小出監督の名称は全国でも八街市だけというふうに、今、聞いておりますし、世界的な高橋尚子さんや有森裕子さんを育てた有名な監督の名前を使わせていただいている、そうしたことも踏まえた中で、この大会は継続して、皆様のお力をお借りして継続してまいりたいと思っております。

このことが八街市の大いなる活性化につながると、私は信じておりますので、これからも多くの関係者、そして市議会議員の皆様にもお力添えをいただいて、さらにさらに皆様に愛される大会にするよう、私も含めて努力してまいりたいと思っております。

#### ○山田雅士君

ぜひ、これからの4年間の市政運営で落花生マラソン大会が、さらに大きなものになるように市長としても、教育委員会としても、ぜひ取り組んでいただければなと思いますし、議会としても、また、私個人としても、この大会が盛り上がるように、少しでもお力添えができればなと思います。

間もなく令和4年もあと残るところ数日となりました、本年度、世界的な状況や日本国内を見ると、非常に悲しい事件や厳しい状況が多くあったと思いますが、八街市にとっては令

和4年というのは、今までできなかった祭り事や行事が無事開催され、また、多くの方がその中で祭りや行事を楽しんでただけた年になったのではないかなと思います。

このよい流れが令和5年にも引き続き続いていきますよう祈念申し上げて、質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

**○議長（鈴木広美君）**

以上で新誠会、山田雅士議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木広美君）**

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了いたします。

12月16日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 1時51分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問